

特別支援教育を担当できる教員を増やす方策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年七月八日

上野通子

参議院議長 西岡武夫殿

特別支援教育を担当できる教員を増やす方策に関する質問主意書

知的障害や肢体不自由などの障害のため特別支援教育を必要とする子どもの数は急激に増加している。これに対し特別支援教育を担当できる教員の数が追いついていないため、多くの特別支援教育の現場で教員の確保が難航している現状がある。これに関連して以下のとおり質問する。

一 特別支援教育を担当できる教員の育成が全国的に急務となっていることは論を待たない。「特別支援教育の充実に向けた教員免許制度改革に関する質問主意書」(第百七十六国会質問第一二九号)で、教員免許課程に特別支援教育関連科目を設けることなどを提案しつつ、政府に対して早急に取り組みよう求めたが、目に見える成果は上がっていないと考える。特別支援教育を担当できる教員の確保について政府の見解を明らかにするとともに、現下の取組について説明されたい。

二 特別支援教育を必要とするすべての子どもに適切な教育を受けさせるには、すべての教員に特別支援教育を担当できる専門的な指導力を身につけさせることが最も近道であると考えられる。これに対する政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

